届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和7年3月12日 から 令和7年3月21日 歯科]

病床数 医療機関番号 医療機関名称 医療機関所在地 受理内容 02-0226-1 医療法人社団翔志会鞍 **〒**602-0895 歯科外来診療感染対策加算2 馬口かわはら歯科クリ 京都市上京区上御霊前通 (外感染2) 第89号 算定開始年月日:令和7年3月1日 ニック 島丸東入上御霊前町41 1番地3 03-0384-6 医療法人社団翔志会た **∓**604-8861 歯科外来診療感染対策加算2 けち歯科クリニック 京都府京都市中京区壬生 (外感染2) 第90号 算定開始年月日:令和7年3月1日 神明町1番地39art icles1F **∓**604-8481 医療法人社団翔志会た 歯科外来診療感染対策加算 2 03-0425-7 けち歯科クリニック円 京都市中京区西ノ京冷泉 (外感染2) 第91号 算定開始年月日:令和7年3月1日 町1番地 くすのき歯科口腔外科 **=**604-0846 初診料(歯科)の注 1 に掲げる基準 03-0435-6 クリニック 京都市中京区両替町押小 (歯初診) 第1556号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 路上る金吹町461番 京都島丸御池ビル 4-(外安全1) 第1563号 算定開始年月日:令和7年4月1日 A号室 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第1573号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科治療時医療管理料 (医管) 第500号 算定開始年月日:令和7年4月1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 (在歯管) 第248号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診) 第1102号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科口腔リハビリテーション料2 (歯リハ2) 第282号 算定開始年月日:令和7年4月1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第1438号 算定開始年月日:令和7年4月1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第2673号 算定開始年月日:令和7年4月1日

令和 7年 3月26日作成 1 頁

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 3月12日 から 令和 7年 3月21日 歯科] 令和 7年 3月26日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
04-0343-0	医療法人回生会 回生 歯科クリニック	〒600-8814 京都府京都市下京区中堂 寺庄ノ内町1番地78		初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診)第1557号
06-0217-1	医療法入社団 聖護院 やぎ歯科クリニック	〒606-8392 京都市左京区聖護院山王 町28		有床義歯咀嚼機能検査 I の口及び咀嚼能力検査 (咀嚼能力)第151号
06-0316-1	南部歯科医院	〒606-0846 京都市左京区下鴨北野々 神町25番3ガトージュ 北山101号室		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I) 第394号 算定開始年月日:令和7年4月1日
06-0355-9	医療法人社団 祐森歯科医院			光学印象 (光印象)第239号 算定開始年月日:令和7年3月1日
08-0158-3	奥田歯科医院	〒605-0981 京都市東山区本町20丁 目434		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I) 第390号 算定開始年月日:令和7年4月1日
09-0319-9	きのした歯科 クリニッ ク			歯科外来・在宅ベーステップ評価料(I) 第391号 算定開始年月日:令和7年4月1日
09-0340-5	マス歯科医院	〒601-1337 京都市伏見区醍醐槇ノ内 町 8		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和7年3月12日 から 令和7年3月21日 歯科]

令和 7年 3月26日作成 3 頁 病床数 医療機関番号 医療機関名称 医療機関所在地 受理内容 医療法人 志誠会 ま 12-0170-0 **〒**611-0042 歯科外来診療感染対策加算2 つした歯科・矯正歯科 京都府宇治市小倉町蓮池 算定開始年月日: 令和7年4月1日 (外感染2) 第94号 クリニック 170番地34 **∓**610-0121 藤田粛科医院 歯科外来・在宅ベースアップ評価料「「「) <u>28-0059-1</u> 城陽市寺田高田28-1 (歯外在ベI) 第393号 算定開始年月日:令和7年4月1日 **∓**614-8364 医療法人社団理祥会 歯科外来診療医療安全対策加算1 29-0039-1 やまもとファミリー歯 八幡市男山松里13-1 (外安全1) 第1562号 算定開始年月日:令和7年3月1日 科医院 歯科外来診療感染対策加算2 算定開始年月日:令和7年3月1日 (外感染2) 第92号 40-0141-2 医療法人ひのくち歯科 〒615-8142 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 京都府京都市西京区樫原 (口管強)第600号 算定開始年月日: 令和 7年 3月 1日 畔ノ海道1番地108 **T**615-8281 40-0163-6 初診料 (歯科) の注 [に掲げる基準] ゕ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙ゕ゙ゔヺ゙ヹ゙゙゙゙゙゙゙゙ヹヹ゙ゕ゙゚ゔヷ゙゠ 京都市西京区松尾木ノ曽 (歯初診) 第1558号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 町36-1 和光ビル 1 F (外安全1) 第1564号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第1574号 算定開始年月日:令和7年4月1日 手術用顕微鏡加算 (手顕微加)第206号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯根端切除手術の注3 (根切顕微)第190号 算定開始年月日:令和7年4月1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第2674号 算定開始年月日:令和7年4月1日